

脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律
(都市(まち)の木造化推進法)の概要

～ 森林を活かした都市等のウッド・チェンジ ～
ハンドブック ver.4



令和5年7月

林野庁

注：建築物木材利用促進協定制度に関連する部分を抜粋したものです。
巻末に愛知・岐阜県の協定事例を添付しています。

4 建築物木材利用促進協定について

- 令和3年の法改正において、建築物における木材利用を促進するために、「建築物木材利用促進協定」制度が創設されました。
- 建築主となる事業者等は、建築物における木材利用の構想を実現するため、国又は地方公共団体と本協定を締結することができます。
- 本協定は、地域材の利用促進や川上から川下が連携した木材の安定的な供給体制の構築にも活用できます。

1 協定の目的

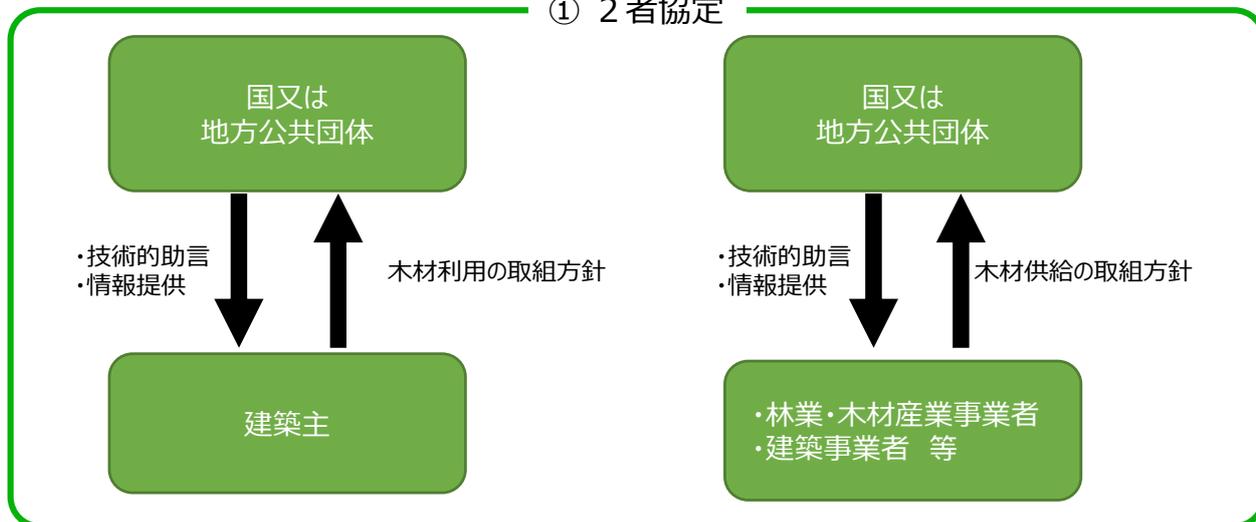
この協定制度は、建築主たる事業者等が国又は地方公共団体と協働・連携して木材の利用に取り組むことで、民間建築物における木材の利用を促進することを目的としています。

協定を締結し、建築主たる事業者等が、建築物木材利用促進構想の実現のため、国や地方公共団体と連携して取り組むことで、民間建築物における木材利用を促進し、脱炭素社会・持続可能な社会の実現を目指します。

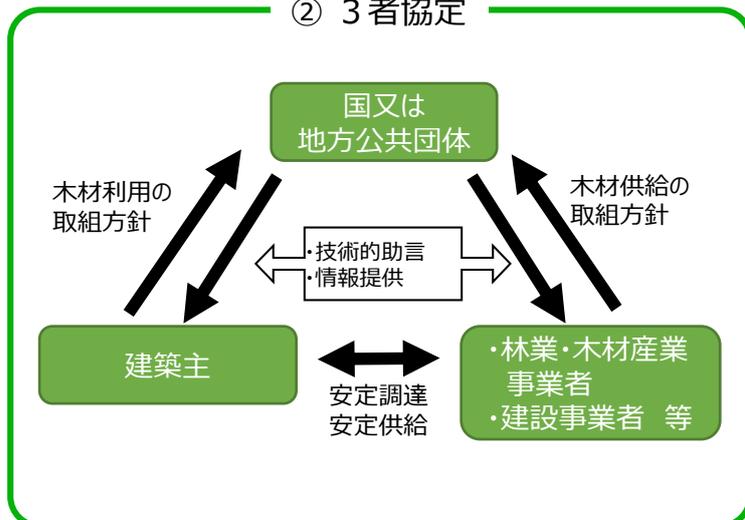
2 協定のイメージ

(1) 協定の形態のイメージ

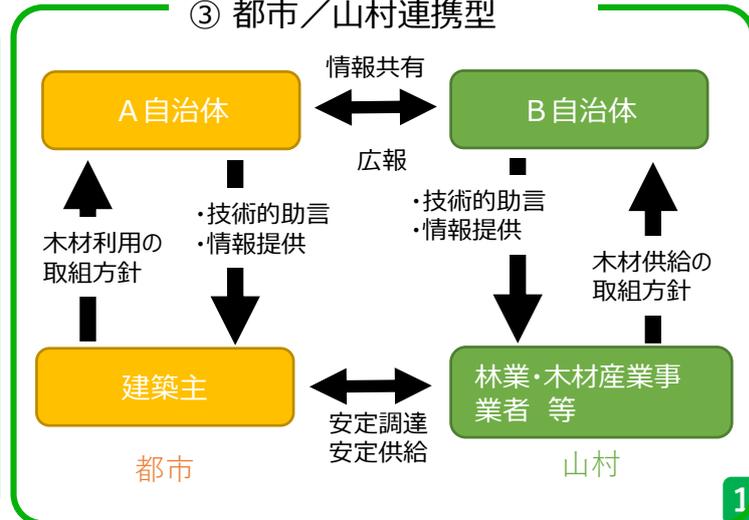
① 2者協定



② 3者協定



③ 都市／山村連携型



(2) 協定の内容

協定には、以下の事項を記載します。 ※協定の参考例は本書P.17～19をご覧ください。

- ① 協定締結者
- ② 建築物木材利用促進構想の内容
 - ・木材を利用する協定締結者による「木材の利用に関する構想」
 - ・木材の供給などを通じて木材利用の促進を行う協定締結者による「木材の利用の促進に関する構想」を協定締結者ごとに記載します。
- ③ 構想の達成に向けた取組の内容
 - ②の構想を達成するための取組について、協定締結者ごとに記載します。
 - 可能な限り数値目標を示し、具体的な取組を記載します。
 - 地域の特色を活かした内容を記載することができます。
- ④ 国又は地方公共団体の取組
- ⑤ 協定の対象区域
- ⑥ 協定の有効期間



(3) 協定締結のメリット

建築主となる事業者

- ホームページに公表されることやメディアに取り上げられること等により、当該事業者の社会的認知度が向上するだけでなく、環境意識の高い事業者として、社会的評価も向上します。
- 木材利用による炭素固定など環境保全への貢献は、ESG投資など新たな資金獲得につながる可能性があります。
- 国や地方公共団体による、財政的な支援を受けられる可能性が高まります。
(例：一部予算事業における加点等優先的な措置)

林業・木材産業事業者

- 信頼関係に基づくサプライチェーンが構築できます。
- 事業の見通しができるようになり経営の安定化が図られます。
- 林業・木材産業が環境保全に資するという国民理解の醸成が進みます。

建設事業者

- 信頼関係の構築による安定的な需要の確保が期待できます。
- サプライチェーンの構築による安定的な木材調達ができます。
- ホームページに公表されることやメディアに取り上げられること等により、技術力のアピールができ社会的認知度も向上します。

3 協定締結の手続

協定締結までの作業は以下の流れで行います。

(1) 事前相談

- 協定締結を希望する事業者等は、(2)に記載する申入れ書の提出先に、事前の相談を行います。相談先が分からない場合は、まずは、国又は各都道府県の窓口にお問い合わせください。

(2) 協定締結希望者による申入れ

- 協定締結を希望する事業者等は、協定を締結しようとする相手方が国の場合は農林水産大臣に、地方公共団体の場合は、地方公共団体の長に申入れ書を提出します。複数の事業者が連名で協定する場合、申入れ書の提出は代表となる者が行ってください。

【申入れ書の提出先】

- ・国の場合：農林水産省 林野庁 木材利用課
- ・地方公共団体の場合：各都道府県・市町村の窓口（木材利用施策を担当する林務部局など）

※国への申請方法は本書P.20を参考にしてください。

- 申入れ書の内容が法の目的や基本理念、基本方針に照らして適当なものか確認し、協定締結の応否を判断します。

(3) 協定内容の調整

- 申し入れ内容の確認後、申入れ者と協議を行い、協定の内容について調整します。

(4) 協定の締結、公表

- 協定を締結した後、協定の内容をHP等にて公表します。
※公表の内容は、協定の名称、協定の対象区域、協定の有効期間、協定に参加する者の氏名です。

4 申入れ書の記載内容

申入れ書には以下の内容を記載いただきます。

詳しくは、本書P.21をご覧ください。

※申入れ書の様式は林野庁HP

(https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/kidukai/mokuri_kyoutei/kuni_kyoutei.html) からダウンロードできます。(添付書類についても御確認ください。)

- ① 申入れ者の氏名、住所
- ② 構想の内容
- ③ 構想の達成に向けた取組の内容
- ④ 構想の対象区域
- ⑤ 構想の達成に向けた取組の実施期間

別添付書式（第1号等）(項別紙)

森林木材利用促進協定の締結の申入れ書

協定締結日： 年 月 日

姓 氏名
申入れ者 住所

協定の内容

協定の名称	対象区域	実施期間

備考

- 1 協定の名称は、記載しないこと。
- 2 申入れ書の提出先は、(1)～(4)のいずれか、その都道府県庁舎の林務部局に提出すること。
- 3 用紙の大きさは、日本標準規格A4とする。

5 建築物における木材利用の優良事例情報

林野庁「公共建築物における木材利用優良事例集」

- ・ 中大規模木造公共建築物事例集
- ・ 公共建築物における木材利用優良事例集
https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/kidukai/zirei_sankou/index.html

国土交通省HP「公共建築物における木材の利用の取組に関する事例集」(全国営繕主管課長会議)

- ・ 公共建築物における木材の利用の取組に関する事例集(令和2年版)
https://www.mlit.go.jp/gobuild/moku_torikumi.html#moku_jireiR2

木材利用優良施設等コンクール(木材利用推進中央協議会)

- ・ 総理大臣賞、文部科学大臣賞、農林水産大臣賞、国土交通大臣賞、環境大臣賞等受賞作品の紹介
<http://www.icatu.jp/commendation/list.html>

ウッドデザイン賞((一社)日本ウッドデザイン協会)

- ・ 全受賞作品のデータベース
<https://www.wooddesign.jp/>

中大規模木造建築データベース

- ・ 中大規模木造建築物の事例や使用された木質部材、技術者等の情報を一元的に提供
<https://www.daimoku.jp/>

6 その他の参考情報URL

林野庁HP「木材の利用の促進について」

- ・ 関係法令や基本方針、協定制度、木材利用促進本部、木造建築物の事例、ウッド・チェンジ協議会、建築物の木造化・木質化支援事業コンシェルジュ、クリーンウッド法、炭素貯蔵量ガイドライン、普及啓発資料、イベント情報など幅広く掲載。
<https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/kidukai/>

(一社)木を活かす建築推進協議会HP

- ・ 「中大規模木造建築のための地域間連携ツール」や「木を活かした医療施設・福祉施設の手引き」など、地域において非住宅建築物の整備に取り組む際の課題解決に向けて参考となる情報を多数掲載。
<http://www.kiwoikasu.or.jp/index.php>

全国木材協同組合連合会運営サイト「Love Kinohei」

- ・ 外構部や非住宅建築物の木造化・木質化など、木の街づくりに関する一般向けの情報を掲載。
<https://love.kinohei.jp/>

中大規模木造建築ポータルサイト

- ・ 中大規模建築を木でつくるための技術・情報集約サイト。補助事業や表彰制度も紹介。
<https://mokuzouportal.jp/index.html>

ウッド・チェンジ
木づかいが 森をよくする 暮らしを変える



第20回アジア競技大会選手村後利用事業契約候補者グループ※ × 愛知県

中部電力株式会社を代表法人とする同グループが、第20回アジア競技大会選手村後利用事業で行う、新たな「まちづくり」（約15ha）において、統一的に木造・木質化を図っていくにあたり、愛知県初となる建築物木材利用促進協定を締結しました。今後のまちづくり、都市再開発における木造・木質化のモデルとなることが期待されます。

建築物木材利用促進協定



協定締結日：令和4年9月9日
有効期間：協定締結日から令和11年3月末まで
対象区域：愛知県

▶ 第20回アジア競技大会選手村後利用事業の内容

2026年に開催される、第20回アジア競技大会・第5回アジアパラ競技大会の選手村跡地において、多様な人々がつながり、共に助け合いながらしあわせをはぐくむ「ウェルネスアソシエーション」をグランドコンセプトに新たなまちづくりを行うもの。

▶ 同グループの木材の利用に関する構想

商業、教育、福祉、公園及び高層住宅など、様々な機能、規模の建築物の集合体である新たなまちにおいて、街区全体で統一的に建築物の木造・木質化を図る。

▶ 構想の達成のための愛知県の支援

本事業における木材の利用の促進に必要な技術的助言、財政的支援、ならびに木材の調達・木造建築技術者に関する情報の提供

※グループ構成員（6社）中部電力株式会社（代表法人）、中電不動産株式会社、株式会社日本エスコン、矢作地所株式会社、大和ハウス工業株式会社、株式会社マザーズ

環境都市実現のための木造化・木質化推進あいち協議会※ × 愛知県

同協議会は、愛知県と連携・協力することにより、同協議会の構想の促進及び達成に寄与し、県内における木材の利用促進と脱炭素社会の実現に貢献することを目的として愛知県と協定を締結しました。

木材利用拡大に向けた環境整備に関する建築物木材利用促進協定

▶ 同協議会の構想の達成に向けた取組の内容

（1）木材利用の普及、啓発活動

地域資源である木材の良さを一般消費者へ広く伝える普及活動、公共団体への木造化・木質化の普及推進活動、地域の木材の需要拡大とそれに伴う地域経済の活性化支援活動

（2）都市づくりSDGsネットワーク体制の確立

木材産地、公共団体、学術関係者等幅広いネットワーク体制を整えるための活動

（3）木造化・木質化の普及促進に向けた研修会の開催

木造化・木質化のプロフェッショナル人材を養成するため、特に愛知県産木材の有効活用をテーマとした、幅広い分野の専門的な講座を開設

▶ 構想の達成のための愛知県による支援

愛知県は同協議会と連携して木材の利用の促進に取り組むとともに、助言及び情報提供並びに取組の周知・広報に関する協力等を行う。

※環境都市実現のための木造化・木質化推進あいち協議会

- ・2020年2月、公益社団法人愛知建築士会及び一般社団法人愛知県木材組合連合会を構成団体として創設
- ・環境都市の実現のために木造化・木質化を推進し、循環型・低炭素社会の形成を目指す。
- ・協議会の活動を通じてESG（環境・社会・企業統治）の実践を支援し、社会に貢献することを目的とする。
- ・木造化・木質化に精通した技術者育成などに取り組む。

協定締結日：令和4年10月3日 有効期間：締結日から令和9年度末 対象区域：愛知県

東海 E C 株式会社 × 愛知県

東海EC株式会社(東海イーシー株式会社)は、本社及び愛知県内事業所の整備における愛知県産木材の積極利用や、利用者・来訪者等に対する木材利用のPR活動で、脱炭素社会の実現やSDGsの達成に貢献していくことを構想に掲げ、愛知県と協定を締結しました。

建築物における木材の利用促進協定

➤ 東海 E C 株式会社の木材利用の促進に関する構想

- ・本社及び愛知県内事業所の自社社屋を整備するにあたり、愛知県産木材を積極的に利用する。
- ・本社の利用者及び来訪者に木材の良さを積極的にPRする。

➤ 構想の達成に向けた取組の内容

- ・2024年に完成予定の本社社屋建築で、構造材や内装材に愛知県産木材を利用する。また今後、愛知県内4カ所の事業所を整備する際には、愛知県産木材の積極的な利用を検討する。
- ・木造の社屋で従業員に木の良さを実感してもらうとともに、本社利用者や来訪者に対して、木材利用の意義やメリットについて積極的に情報発信する。

➤ 構想の達成のための愛知県による支援

- ・東海EC株式会社の構想の達成に向けて、技術的助言や活用可能な補助事業等の情報提供を行うとともに、定期的な意見交換や木材利用に関する相談窓口・専門家の紹介などを行う。
- ・本協定に基づく東海EC株式会社の取組を優良事例として広報する。

協定締結日：2023年6月23日 有効期間：2026年3月31日 対象区域：愛知県

下呂市内建築事業者×下呂市（岐阜県）

住宅建築をきっかけに、市産材の利用促進だけでなく、「下呂の森」の周知や、「下呂の森」で働く人、「下呂の森」から生み出される木工製品、「下呂の森」からの学び(森林学習)を支援するといった事業者ごとに掲げる様々な構想を実現するため協定を締結しました。

「下呂の森が育んだ木の家推進事業」建築物木材利用促進協定



➤ 締結事業者の木材利用の促進に関する構想

市産材の利用促進により、林業の活性化、市民の森林整備への関心向上、ひいては持続可能な「下呂の森」の実現、飛騨川流域の森林の適切な整備に貢献。

➤ 締結事業者の構想の達成に向けた取組の内容

- ・市産材の普及啓発、ぎふ性能表示材・ぎふ証明材利用、木工製品普及
- ・木育として社会見学の受け入れ(小学生への普及啓発)、職場体験、工場見学、DIY体験など学ぶ機会の設置。
- ・新築では、ぎふ証明材として証明された地域材を5㎡以上かつ構造材に60%以上を使用、増改築では地域材を1㎡以上使用、若しくは内・外装材等に地域材を10㎡以上を使用。

➤ 構想の実現のための下呂市による支援

- ・関係する事業の情報集約と協定事業者への情報提供。
- ・事業者の取組をHP等にて情報発信、メディアの取材促進。
- ・担い手育成、技術向上、機械購入、商品開発などの事業者の取組への支援。
- ・環境意識の高い企業としてのPRすることへの支援。

協定締結日：別添のとおり
有効期間：協定締結日から令和5年3月末まで
対象区域：下呂市及び事業者施工エリア

(協定締結事業者)

本協定の構想に基づく協定数は19協定(令和4年12月31日時点)
事業者ごとに掲げる構想等は別添のとおり

「下呂の森が育んだ木の家推進事業」建築物木材利用促進協定 事業者ごとの構想

事業者		対象区域	取組・構想の概要
1	山喜建設 株式会社	岐阜県、愛知県	【木造住宅】 ・構造材、造作材、家具材において市産材および県産材の利用促進 ・建築主等を工場見学へ招き、市の山林や原木について学ぶ機会を設ける ・建築主へ市産材を利用した木工製品を贈呈
2	松田建設 株式会社	飛騨地区	【木造住宅・非住宅】 ・構造材、造作材、木工製品に市産材を積極的に活用 ・ぎふ性能表示材やぎふ証明材を利用し、合法性、生産流通履歴の明確化、市内の製材所・市場の活性化に貢献 ・建築主と川上・川中・川下それぞれの「木づかい」に対して、「下呂の森」発展のためにどのような取組が必要か、またどのようなことが林業・木材産業の支援につながるかを協議し、「下呂市産材の利用」と持続可能な「下呂の森」となる取組や支援を行い、木材利用を契機に林業・木材産業とのつながりに貢献する ・建築主へ市産材を利用した木工製品を贈呈
3	有限会社 田口建築	下呂市	【木造住宅】 ・構造材や内・外装に豊富な下呂市の木を有効活用し、森林の適切な整備に貢献する ・健全な森づくりから災害防止・地球温暖化防止を抑制し、次世代の子ども達へ引き継ぐ「下呂の森」にしていく ・建築主等を工場見学へ招き、市の山林や原木について学ぶ機会を設ける ・建築主へ市産材を利用した木工製品を贈呈
4	いろは建築 株式会社	下呂市	【木造住宅】 ・構造材や内・外装等に市産材を積極的に活用 ・市産材の需要拡大、飛騨川流域の森林の適切な整備に貢献する ・建築主へ市産材を利用した木工製品を贈呈
5	株式会社 中島工務店	全国	【木造住宅】 ・構造材や内・外装等に市産材（東濃桧、長良杉）を積極的に活用 ・建築主へ市産材を利用した木工製品を贈呈
6	株式会社 春昇建築	下呂市、高山市、飛騨市	【木造住宅】 ・構造材や内装に市産材を使用することで、市産材の需要の拡大に貢献する ・「ぎふ性能表示材」や「ぎふ証明材」を利用することで、合法性、生産流通履歴の明確化、下呂市内の製材所、市場の活性化、SDGsに貢献する ・木材利用を契機に林業・木材産業とのつながりに貢献する ・「下呂の森」に関心を持つきっかけづくりに貢献する ・建築主へ市産材を利用した木工製品を贈呈

事業者		対象区域	取組・構想の概要
7	株式会社 弘栄工務店	岐阜県、愛知県	【木造住宅】 ・県産材の活用として、構造材はもちろん、家具や床・壁などに使用し日本特有の高温多湿の気候環境に適応する素材として建築主へ提供する ・建築に多くの地域材利用を促すことで、林業も活性化し、サステナブルな社会の育成を促す ・飛騨の匠の技で木の質感や木の特性を最大限生かした家づくりを通して、ブランディングと広報（SNS）により周知活動に力を入れ多くの建物を市産材を使用した建物とする ・大工が作るクラフトマンシップによる家具の商品化 ・建築主へ市産材を利用した木工製品を贈呈
8	金子建築 株式会社	岐阜県	【木造住宅】 ・建築物において構造材や内・外装等に市産材を積極的に活用する ・市産材の需要拡大、飛騨川流域の森林の適切な整備に貢献する ・ぎふ性能表示材やぎふ証明材を利用することで、合法性、生産流通履歴の明確化、市内の製作所・市場の活性化、SDGsに貢献する ・構造材、内外装材の他に家具等の木工製品に市産材を積極的に利用することで、林業・木材産業事業者を支援する ・建築主へ市産材を利用した木工製品を贈呈
9	有限会社 二村建築	下呂市	【木造住宅】 ・構造材や内・外装等に市産材を積極的に活用する ・市産材の需要拡大、飛騨川流域の森林の適切な整備に貢献する ・ぎふ性能表示材やぎふ証明材を利用することで、合法性、生産流通履歴の明確化、下呂市内の製材所・市場の活性化、SDGsに貢献する ・情報発信として市産材の利用と持続可能な「げろの森」となる取り組みの周知 ・木工製品の製作、木材利用促進に対する取組のチラシ掲載、社会見学の受入れ（小学生へ取組の啓発）、職場体験の受け入れを行う ・建築主へ市産材を利用した木工製品を贈呈
10	丸共建設 株式会社	岐阜県	【木造住宅】 ・構造材、内外装等に市産材を活用することにより、市産材の需要拡大、飛騨川流域の森林の適切な整備に貢献する ・建築主等に対して、地域の林業・木材産業への関心を高め、「下呂の森」へ関心を持つきっかけづくりに貢献する ・建築主へ市産材を利用した木工製品を贈呈
11	株式会社 飛騨工務店	下呂市、岐阜県、愛知県、三重県	【木造住宅】 ・構造材以外にも造作材・木工製品に地域材を積極的に利用する ・ぎふ性能表示材・ぎふ証明材を利用する事で合法材需要拡大に繋がり、市内の製材所や市場の活性化に貢献する ・「下呂の森」や林業・木材産業をアピールし、子どもから大人まで関心を持つきっかけづくりに貢献する ・木材産業事業者と協力し、下呂の木工製品に関心を持つきっかけづくりに貢献する ・積極的に工場見学や現場見学会を催し、その中で下呂の木材産業の良さを知ってもらう ・建築主へ市産材を利用した木工製品を贈呈

事業者		対象区域	取組・構想の概要
12	有限会社 山和住宅	下呂市（岐阜県）	<p>【木造住宅】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構造材、内・外装材に市産材を積極的に活用することにより、市産材の需要拡大や、地元森林の適切な整備に貢献する ・ぎふ性能表示材やぎふ証明材を利用することで、合法性、生産流通履歴の明確化、市内の木材関係業種及び、SDGsに貢献する ・建築主等に対して、地域の林業・木材産業への関心を高め、「下呂の森」そして地域材への関心向上につなげる ・建築主へ市産材を利用した木工製品を贈呈
13	裁 建築	下呂市（岐阜県）	<p>【木造住宅】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構造材、内・外装材に市内で伐採され、市内の製材工場等で製材・加工された木材を利用し、市産材の利用拡大を図る ・建築主に市産材の耐力的・持続的良さを伝えることで、市産材の採用を促進する ・建築主へ市産材を利用した木工製品を贈呈
14	中島建設 株式会社	下呂市（岐阜県）	<p>【木造住宅等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市部において木造、マンションのリフォームに市産材をPRすることで、クロス、クッションフロアから市産材の無垢材への取り替えを勧める ・対象エリアにおいて木材の良さを様々な場所でPRし、「下呂の森」への関心向上につなげる ・建築主へ市産材を利用した木工製品を贈呈、市外建築の場合は、下呂温泉招待として宿泊券を贈呈 ・杉、桧のフローリング製作者の育成を行う
15	木楽建築	下呂市（岐阜県）	<p>【木造住宅】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構造材や内外装材等に市産材を利用することにより、飛騨川流域の森林の適切な整備に貢献する ・ぎふ性能表示材やぎふ証明材を利用することで、市内の製材所・市場の活性化、販路の拡大貢献する ・下呂市内外に関わらず、県外の方にも市産材の魅力を知ってもらい、地域の林業・木材産業への関心や市のイメージアップに貢献する ・木工品の創作活動費や必要な機械の購入費、オンラインショップ開設のための準備に活用し、市産材の普及に努める
16	伊佐地建築	下呂市（岐阜県）	<p>【木造住宅】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来の在来工法に拘った造りで下呂市産材等を使用することで需要の拡大につなげる ・県産材や市産材を多く使う事で在来工法による耐震強度や日本特有の多湿にも対応力の高い家造りを発信し、下呂市の森や木材に関心を持つきっかけづくりに貢献する ・建築主へ市産材を利用した木工製品を贈呈
17	鈴木建築	下呂市（岐阜県）	<p>【木造住宅】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木材の地産地消の促進事業に協力し、取り組むことによって、市内の林業に貢献し、製材所の活性化など後押しを行う（地域材利用）施工する建築物において構造材や内・外装等に下呂市産材を積極的に活用することにより、下呂市産材の需要拡大、飛騨川流域の森林の適切な整備に貢献する （合法伐採木材の利用）ぎふ性能表示材やぎふ証明材を利用することで、合法性、生産流通履歴の明確化、下呂市内の製材所・市場の活性化、SDGsに貢献する
18	秀建築	下呂市（岐阜県）	<p>【木造住宅】</p> <ul style="list-style-type: none"> （地域材利用）施工する建築物において構造材、造作材、家具材等の下呂市産材および県産材を使用することにより、木材の利用促進を図る （下呂の森への関心向上）建築主に下呂市産材を活用することが、地域や「下呂の森」に対してサステナビリティ・カーボンニュートラルへ繋がることを説明し、関心を高めるようにPRする ・下呂市内の木材業者や、建具・家具の業者と連携し、市産材の使用を高めていく ・建築主へ市産材を利用した木工製品を贈呈

事業者		対象区域	取組・構想の概要
19	有限会社 都竹建築	下呂市、岐阜市、愛知県（江南市、小牧市、岩倉市、春日井市、名古屋市、豊明市、岡崎市）	<p>【木造住宅】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施工する建築物において構造材、造作材に下呂市産材を積極的に活用し、特に床材には桧無垢板、天井材には杉無節羽目板材を用いて木の良さを知ってもらい、下呂市産材の需要拡大に貢献する ・エンドユーザー等に対して、地域ならではの名産品への関心を高め、木材利用については東濃桧ブランドを中心に関心を持つきっかけづくりに貢献する ・下呂市名産品（お米やトマトといった農作物等）の普及啓発をすることで顧客獲得につながるが多いことから、現場見学会やHP等により、名産品と東濃桧の普及啓発を継続して行う ・建築主へ市産材を利用した木工製品を贈呈